

第 2 回瑞穂町地域保健福祉審議会

「小地域活動推進専門分科会」会議録

日時：令和 2 年 1 0 月 9 日（金）午後 3 時～ 4 時

場所：瑞穂町ふれあいセンター 大会議室 1

会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
 - (1) 第 3 次地域保健福祉計画の進捗状況調査について
 - (2) 地域保健福祉計画策定のためのアンケート調査結果まとめについて
 - (3) 第 4 次地域保健福祉計画について
 - (4) その他
- 4 閉会

出席者【委員】 8 名

石塚委員	川鍋委員	日野委員	原田委員
村井委員	高島委員	池谷委員	荻野委員

欠席者【委員】 3 名

大井委員	栗原委員	粕谷委員	
------	------	------	--

1 開会（事務局）

事務局より配布資料の確認。

- (1) 次第
- (2) 第3次地域保健福祉計画進捗状況調査（資料1）
- (3) 地域保健福祉計画策定のためのアンケート調査結果（資料2）
- (4) 第4次地域保健福祉計画（骨子）（資料3）
- (5) 基本理念（案）
- (6) 意見シート

2 あいさつ

会長、福祉課長の順にあいさつ。

- ・新型コロナウイルスの影響で、色々なイベントや会議が中止になっているので、この会議も注意を払い、時間を区切り開催する。
- ・町事業も中止や延期が続いている。
- ・福祉部門ではこの地域保健福祉計画が上位計画になるので、委員各位に協力を依頼。

4 議題

(1) 第3次地域保健福祉計画の進捗状況調査について

事務局（福祉課福祉推進係長）より、資料1（調査結果）に添って説明。

- ・第3次地域保健福祉計画の各施策について、関係各課がそれぞれ目標達成できるように進めている。
- ・年度の進捗状況を表に記入。
- ・8ページに取組指標等について掲載。施策は87項目あり、目標達成16項目、着手しているが引き続き進めることが必要が156項目。未検討、具体化に向けて内容を検討が0なので、全ての施策は着手している。
- ・評価は一定の成果（効果）が得られたが最も多く156項目。想定を下回った、成果が得られなかったはそれぞれ0。

事務局（福祉課長）より、資料1（トピックス）に添って説明。

- ・福祉部の4つの課によって評価されたものを掲載。
- ・福祉課では、8項目の中で、権利擁護に関連する3項目を社会福祉協議会と協力して、住民の権利擁護に関する総合的な相談・支援の準備を進めてきた。
- ・令和元年10月1日、権利擁護センターみずほを開設。判断能力が不十分な認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等々が、地域で自分の意思に添った生活を送り、生命・身体・財産等の権利が擁護されるよう成年後見制度の手続きにかかる支援、相談を開始。
- ・令和元年4月より社会福祉協議会で福祉サービスにかかる相談事業を並行して実施。
- ・令和元年度は全74件の相談を実施。相談体制は常勤の社会福祉士2名の一般相談、

月1回司法書士による専門相談がある。

- ・周知方法は、町広報、ホームページ、社協だより、社協ホームページ、町福祉施設、全町内会の回覧、チラシやポスターを配置。民生・児童委員、保護司にも周知をした。
- ・啓発事業は社協で、4月に成年後見制度の講演会を開催。

- ・発達障がい等の支援について、発達障がい、知的障がいの障がい児の通所支援は増加傾向にあり、支援体制の充実が求められている。
- ・平成30年に福祉課に専門職を2名配置し、早期発見・早期支援に結びつけ、令和元年度には17名69件の相談を実施。
- ・早期発見・早期支援のため、全保育園・幼稚園で相談・啓発を実施。
- ・昨年に引き続き講演会を実施し、108名が参加。講演終了後に専門医師による相談を実施。

- ・子育て応援課では、4項目。うち、待機児童の解消への取り組みと保育サービスの充実では、平成31年4月1日の待機児童は4名で、前年度同時期で10名減少。令和2年3月1日は12名で、前年同時期と比較し5名減少。各園に弾力的に定員以上の入所を要請、令和2年4月に認証保育園を認可保育園に移行させ、定員拡充を実施。その結果、令和2年4月1日に待機児童0を達成。
- ・自立支援の拡充では、ひとり親家庭応援リーフレットを作成。ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の利用が2世帯で5回、学校給食費補助金給付12世帯で15名、乳がん検診費用の免除を実施。

- ・高齢者福祉課、健康課については各専門部会で扱うので省略。

(2) 地域保健福祉計画策定のためのアンケート調査結果まとめについて

事務局（福祉課福祉推進係長）より、資料2に添って説明。

- ・令和元年度の実施の第4次地域保健福祉計画策定のためのアンケート調査の傾向をまとめた
- ・3ページ、暮らしやすい町の重要度では、子ども、高齢者、障がい者にとって暮らしやすいのはもちろんのこと、災害時に安心な町が求められている。
- ・4ページでは福祉サービスの情報提供強化や充実が求められている。また、自分で人と契約することが難しい方への支援の仕組みを整えることが前回の調査より、7.1ポイント上昇。
- ・5ページでは、近所付き合いは必要に応じて行っているが、前回調査より下がっているが、普段からの付き合いも大切だと認識はしていることがわかる。
- ・6ページでは、ボランティア活動や助け合い活動を現在していない人が多いことがわかる。
- ・7ページでは、ボランティア活動や助け合い活動をあまりしたくない、全くしたくないが多くを占め、住民相互のつながりを持ち、普段の生活の中でもできる助け合い等を実施に向けた意識の高揚を図ることが重要になる。

- ・ 8 ページでは、地域社会問題の協力に必要なこととして、自ら進んで日頃から住民相互のつながりをもつように心がけること、地域の活動に積極的に参加すること、地域の人々が気楽に集まれる場所を作ること、行政が地域活動の相談窓口や支援の体制を充実させることが重要になる。
- ・ 9 ページからは、自助、共助、公助について住民の意識高揚を図り、実践できるよう推進することが重要になる。

(3) 第4次地域保健福祉計画について

コンサルタントから、資料3に添って説明。

- ・ 現状の目次は細目次で表示している。
- ・ 1章から3章が第4次計画のための前提条件を説明。
- ・ 1章は、「計画の策定にあたって」として計画の背景、国の動向、東京都の動向、瑞穂町の動向を記述し、2～4ページに年表を掲載。地域保健福祉計画のそもそも論、町の他計画との関係と位置づけ、計画の期間が続く。
- ・ 2章の大部分は統計資料で町の現状を説明し、アンケート調査結果のダイジェストを掲載。空欄部分も今後埋めていく。
- ・ 3章は第3次計画の進捗状況調査結果から、令和元年度の状況を掲載。可能な限り直近の状況を掲載したい。
- ・ 4章では、66～67ページ見開きで、現状、アンケート調査、今後の課題をチャートで示す。計画の基本理念、重点施策は今後検討して頂くことになるので、空白になっている。小地域区分は6地区で、地別地図を掲載。併せて、地域ささえあい連絡協議会についての記述を追加。地区別地図には公共施設、サービス事業所の配置を掲載する。また、地区別の統計データも取れているので、何を掲載するか検討。78～79ページ見開きで第4次計画の体系図を掲載。
- ・ 5章では、各施策の今後5年間の方向性を記述し、最後にライフステージ別の取り組み表を掲載。
- ・ 6章では、計画の推進として、計画推進の仕組みとPDCAサイクルを説明。
- ・ 6章の後に資料編として、関連する条例、審議会委員名簿、会議記録等を掲載予定。

村井委員より意見。

- ・ 骨子・素案が混在しているのは好ましくない。
- ・ 第3次計画をどう評価するのかが重要。進捗状況は第3次計画全体を振り返る必要がある。
- ・ 第4次計画の施策体系は、第3次計画のままでいいのか、悪いのか判断し、変える部分は変える。体系図（78～79ページ）の中身の検討が重要。
- ・ アンケート結果、進捗状況から第3次計画の成果と課題を引き出し、それが第4次計画体系の根拠になる。

池谷委員より意見。

- ・社協でも第6次地域福祉活動計画を策定しているところで、町の計画とも綿密に連携していく。
- ・社協としてもアンケート結果は、住民のニーズを把握するという意味で重要だと考える。10ページに、災害時に安心できるまち、助け合えるまち、つながりがもてる、自助・共助・公助というキーワードが見られる。このようなつながりをどう作り出していくかが重要。
- ・参加意識はあっても実際にできない現状がある。自然発生的につながるの難しい。つながりを作る仕組みを作り、つながりの隙間からもれた人に対応する必要がある。人と人のつながり、施策の横断的なつながり、社会資源のつながりを見出すことは困難。
- ・地域に埋もれた人を見つけ出し、対処しながら、地域にある資源につなげていく地域福祉コーディネーターという仕組みがあり、近隣では立川市や武蔵村山市でこの活動が実施されている。

事務局（福祉課福祉推進係長）より、説明。

- ・第3次計画の振り返りを検討。
- ・つながり、助け合いについても、社協と連携して考える。

村井委員より補足。

- ・コミュニティ・ソーシャルワーカー、地域福祉コーディネーターは相模原市でモデルケースとして携わっている。事例集も作成したので、参考にして欲しい。
- ・小地域活動を実施するためには必要不可欠な存在。地域特性を把握し、地域の変化を捉えた上で、その情報を整理して地域に戻す。住民自治ではどうにもならない問題を中間支援組織や行政、社協、事業者の地域公益事業に提案する。
- ・地域の個別の問題を出発点に、1度のケースで地域ケアシステムを作るという戦略的な取り組みに続く。
- ・地域福祉は総合的なところから始まり、個別のケースに続くが、どこかで続かなくなる。個別のケースから出発すると何が必要なのかわかりやすい。地域福祉計画は総論から各論へ、地域福祉活動計画は各論から総論へという流れになると相互補完できる。

(4) その他

事務局（福祉課福祉推進係長）より、基本理念について、資料に沿って説明。

- ・現行理念は、平成14年度から使われている。
- ・基本理念（案）を列記。
- ・現在策定中の長期総合計画の基本理念につながるものにしたい。
- ・意見シートの上段に基本理念について書いてもらい、それ以外の意見は下段に書いてもらいたい。

福祉課長より意見。

- ・第4次計画の施策体系を明確にする。

村井谷委員より意見。

- ・施策体系、基本目標が決まればそれに対応する理念が出てくる。

福祉課長より意見。

- ・災害、小地域ネットワーク、多世代間ネットワーク等々をさらに検討。

4 閉会

閉会のあいさつ。

事務局（福祉課福祉推進係長）より事務連絡。

- ・次回は11月27日（金）に開催。
- ・意見シート提出の依頼。